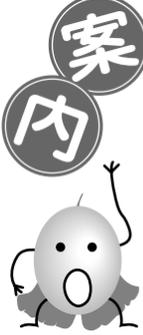


おしらせHOTコーナー 案内

おしらせ HOT ほっとコーナー

日時・期間
場所 対象
内容
持ち物
定員 費用
申し込み
問い合わせ

●市役所の電話
996-2111
●FAX
995-7367



やしお市民生活ガイドブックを配布しています

市では、各種手続きや施設情報などの行政情報を掲載した「やしお市民生活ガイドブック」を民間事業者との協働事業として共同発行し、市内全世帯に直接お届けしています。まだお手元に届いていない方は、広聴広報課までお問い合わせください。

☎ 広聴広報課 226

**7月からの消費生活相談
毎週月～金曜日開催**

平成22年7月から、毎週金曜日も消費生活相談を開催します。
☎ 毎週月～金曜日（祝日を除く）
午前10時～午後4時
☎ 消費生活相談室（市役所3階）
☎ 内 悪質商法などのトラブルや消費生活全般についての相談
☎ 商工観光課 336

**東埼玉資源環境組合第二工場
ごみ処理施設の建設に向けて**

東埼玉資源環境組合第二工場ごみ処理施設（草加市柿木町）を建設するに当たり、施設建設に伴う環境などの影響をまとめた環境影響評価書の縦覧を行います。
☎ 6月28日（月）～7月15日（木）（土・日曜日を除く） 午前9時～午後4時

30分

☎ 環境リサイクル課 234
☎ 環境リサイクル課 234

中川周辺地区で景観調査を実施

東京農業大学の学生の皆さんが、目視による現況調査を実施します。
☎ 7月～8月

☎ 中川周辺地区（南川崎、木曾根地域などにおける新堤防と旧堤防に挟まれた区域）
☎ 都市デザイン課 346

家屋調査にご協力を

家屋を新築または増築すると、固定資産税が課税されます。その税額を算出するため、市の職員による「家屋調査」を実施しています。調査では、家屋の内部（間取り・設備）などを拝見しますので、ご協力をお願いします。また、調査を行っていない家屋、取り壊しをした家屋がありましたらご連絡ください。
☎ 資産課 302

**都市計画道路、用途地域および
地区計画変更原案の縦覧等**

☎ 7月6日（火）～7月20日（火） 午前8時30分～午後5時15分（土・日・祝日を除く）
☎ 都市デザイン課

意見書の提出

☎ 市内在住または利害関係のある方
☎ 申意見のある方は、住所・氏名を記

リフォーム・エコアップ促進事業」を今年度から開始しました。
☎ 平成23年2月28日まで
☎ エコジョーズ、エコフィール、エコユート、エコウイルなど
☎ 2万円～20万円（1台当たり）
☎ 県温暖化対策課 048・830・306

市民温水プールの一般利用休止

大会開催のため、利用できません。
☎ 7月1日（木） 午前9時～午後9時（終日）
☎ 市民温水プール 936・6824

里親入門講座

〜いま、里親を求めています〜
近年、さまざまな事情で親と暮らすことができず、家庭の温かさを必要とする子どもたちが増えている一方で、子どもを受け入れてくれる里親家庭が少なくなっています。そこで、多くの皆さんに里親としてご協力いただけるように、里親入門講座を開催します。
☎ ①7月4日（日）②9月12日（日） 午後1時30分～4時30分
☎ ①三郷市文化会館中会議室（武蔵野線三郷駅下車徒歩13分）②宮代町コミュニティセンター進修館大ホール（東武動物公園駅下車徒歩3分）
☎ 内 里親制度の説明、里親体験発表
☎ 無料
☎ ①は7月1日まで②は9月9日まで
☎ ①は、氏名と参加人数を電話で県越谷児童相談所（☎ 975・4152）へ

**八潮市小規模建設工事等
契約希望者登録制度**

市が発注する小規模な建設工事（修繕を含む）のうち、小額で内容が軽易な契約を希望する方の登録を受け付けています。
☎ 登録期間 登録申請月の翌月1日から平成24年6月30日まで
☎ 市内に主たる事業所があり、市に指名競争入札参加資格者登録をしていない個人または法人
☎ 財政課（☎ 445）へ
※詳しくは市のホームページをご覧ください。

**住宅の省エネリフォーム・
エコアップの促進！**

県では、既存住宅の省エネ化を促進させるため、窓などの断熱改修に併せて、高効率給湯器などの省エネ設備等を設置する場合、その設置費用に対し補助金を交付する「省エネ

中高年の方の就職支援を行います

新都市ビジネス交流プラザに5月7日（金）オープンした「中高年就職活動支援コーナー埼玉」では、中高年の方の就職に向けた面接による相談を無料で行っています（要電話予約）。ぜひご利用ください。
☎ 中高年就職活動支援コーナー埼玉
☎ 048・857・1133、<http://www.pref.saitama.lg.jp/sic/kyukonen/>

平成22年4月から 国民健康保険税の軽減措置が始まりました

勤務先が倒産し離職した方や勤務先の都合により解雇された方（特定受給資格者）、派遣や契約社員などの方で労働契約が更新等されず離職した方（特定理由離職者）は、申請により国民健康保険税の軽減措置が適用されます。

☎ 平成21年3月31日以降に離職した特定受給資格者または特定理由離職者の方で、雇用保険の失業給付の申請を行い、離職日の時点で65歳未満の方
☎ 前年の給与所得を100分の30とみなし、国民健康保険税を算出

軽減期間

平成22年3月31日以降に離職した方

離職日の翌日から翌年度末まで軽減

平成21年3月31日から平成22年3月30日までに離職した方

平成22年度国民健康保険税のみ軽減

※平成21年3月31日以前に離職した方には、軽減措置は適用されません。
※再就職により社会保険などに加入した場合は、その時点で軽減は終了となります。
手続きに必要となるもの

離職した方の雇用保険受給資格者証、認印、申請に来庁する方の身分証明書、八潮市国民健康保険に加入している方は保険証

☎ 国保年金課 834

住民基本台帳カード （住基カード）が 無料になります!!

住基カードは、平成22年7月から無料で交付します。顔写真付きタイプの住基カードの場合、公的な本人確認書類として利用できたり、電子証明書による本人確認を必要とする行政手続きのインターネット申請「公的個人認証サービス※」が利用可能となります。（※別途500円の手数料が必要です）



交付場所 市民課

☎ 本人確認書類（運転免許証、健康保険証など）
※運転免許証、パスポートなどの官公署が発行した顔写真付きの本人確認書類の場合、住基カードを即日交付します。健康保険証などの顔写真がない本人確認書類の場合、郵便による本人照会を行いますので、住基カード発行までに数日かかります。
印鑑（シャチハタなどのゴム印は不可）

※暗証番号を設定するため、申請は本人に限ります。
☎ 市民課 420